

勤労者の生活安定と向上のため、生活資金を融資します。

苫小牧市勤労者生活安定資金等貸付制度のご案内

苫小牧市が取扱金融機関の窓口を通じて、生活者の生活安定と向上のため、市内に居住する勤労者の方へ、家の増改築や冠婚葬祭、医療、教育、旅行、耐久消費財、負債整理などの生活資金を融資します。



※貸付利率は令和8年4月1日時点のものとなります。

融資の対象となる方	市内に居住する勤労者の方		中小企業に1年以上勤務する方 中小企業…常時雇用従業員が100人以下の中小企業又は中小企業協同組合（ただし、期間を定めて雇用される者は除く）		季節労働者 （雇用保険法第38条による短期雇用特例被保険者）
	利率	生活資金	2.43%	生活資金	2.43%
教育資金	2.07%	教育資金	2.07%		
保証料率	取扱金融機関の定めによる （北海道勤労者信用基金協会の保証を利用する場合は0.60%）				
貸付限度額	生活資金	100万円以内	生活資金	100万円以下	20万円以内
	教育資金	300万円以内	教育資金	300万円以下	
貸付期間	7年以内		7年以内		11ヶ月以内
取扱金融機関	北海道労働金庫苫小牧支店		・北海道労働金庫苫小牧支店 ・苫小牧信用金庫（市内各店） ・北洋銀行（市内各店）		北海道労働金庫 苫小牧支店

【注意】借りにあたり、取扱金融機関の審査の結果によっては、ご希望の融資を受けられない場合があります。また、融資金利は、金融情勢等の変動により変更される場合がありますので、取扱金融機関にご確認ください。

お借入れに関するご相談は、取扱金融機関へ直接お問い合わせください。

〔その他制度全般に関するお問い合わせ先〕 苫小牧市 工業雇用政策課（0144-32-6432）